

第34回  
自治体学会大会  
on the WEB

開催案内&プログラム集

2020年10月10日(土)

## 第34回自治体学会大会 on the WEB

### ごあいさつ

第34回自治体学会の大会開催にあたり、自治にかかわる自己研鑽の重要性を深く認識され、大会開催に向けて全面的な協力を頂いた皆様方に厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。昨年度は初めて都道府県ではなく地元市町村を中心とする方式として、堺大会を開催したところです。本年度はその流れを受け継ぎ、熊本市の皆様方の協力を得て、くまもと大会を目指して鋭意準備を進めてまいったところです。

ところが、COVID-19(2019年型コロナウイルス感染症)が蔓延し、日本でも緊急事態宣言が出される状態に至り、東京オリンピック・パラリンピックも1年延期されました。「自粛」のなかで自治体・地域社会も大きな災禍に見舞われております。緊急事態宣言は解除されましたが、第2波も懸念されており、以前のような三密の大規模・広域交流は考え直す必要が生じました。

そこで、地元関係者と自治体学会関係者で、諸般の事情について慎重に検討をした結果、10月の熊本開催は見合わせることにしました。会員の皆様方にも、ご事情をご賢察のうえ、なにとぞご理解をいただければと存じます。

しかし、このようなときだからこそ、自治体職員・市民など自治体現場からの知と志の交流が、求められています。危機におけるリーダーシップと称した政治家や一部官僚の思い付きや、専門家・メディア・ネットの過激な発言も、懸念されます。現場の実践を踏まえた、地に足の着いた対策こそ大事です。

そこで、単に熊本大会を延期するのではなく、大会を何とか開催することとし、ここにWEB大会を企画するに至りました。対面交流は何にも代えがたいものです。しかし、一同に会えないことが自治関係者の社会的断絶になってはいけません。特に、外出自粛が「県境関所」のように排外主義の「新しい生活様式」化をもたらしていることには、大きな危惧を抱いています。そこで、「物理的距離(physical distancing)」をとりながら、地域間の社会的連携・ネットワークを維持すべく、この方法を考えたところです。もちろん、至らない点はあると思いますが、新しい試みとして、是非、ご理解をいただき、さらに積極的なご参加を期待するところです。

なお、熊本現地での完全な形での大会開催は、近い将来に、必ず実現したいと思っております。

ウェブ空間においても、多くの有志がネットワークの絆を深め、明日の英気を得ることができることを確信し、ご挨拶とさせていただきます。

自治体学会理事長

金井利之（東京大学教授）

## 第34回自治体学会大会 on the WEB の企画趣旨

第34回自治体学会大会は、COVID-19(2019年型コロナウイルス感染症)の影響を受け、WEB上で開催することにいたしました。ここに改めまして、その理由と今回の企画趣旨をご説明申し上げます。

当初、私ども企画の任に当たる者は、本年の大会を「くまもと大会『火の国、水の国で描くこれからのまちづくり～記憶・経験を未来につなぐ～』」と題して、熊本市における開催を予定し、準備を進めてまいりました。その作業過程においては、熊本市役所のご協力等も得て、第36回全国自治体政策研究交流会議に向けた準備作業と調整を図りつつ、公募を含む9つ程度の分科会のほか、研究発表セッション、ポスターセッションなどが予定されていきました。

しかし、COVID-19が拡大する中、仮にこれまでのように熊本市に参集して開催するとしても「三密」の回避のため情報交換会は開催できず、プログラム内容も大幅に縮小せざるを得ないことが次第に明らかになりました。

実は、インターネットを用いて大会機能を補完することはできないか、という案も提起され、議論がなされました。しかし、考慮すべき事柄があまりに多く、限られた時間の中でその実現を模索することは困難でした。以上を踏まえ、今大会につきましては、インターネットによる補完ではなく、WEB開催という新たな試みに挑む決断をいたしました。

開催方法の変更は、大会のテーマにも及びました。自治体および分権改革等の「これまで・現在・これから」と、COVID-19に関する諸問題の二本柱です。この二本柱は相互に結びついています。COVID-19に関する諸問題の自治体に係る現状は、決して新たに発生したものばかりではなく、国による過度の干渉など、従前からある問題がより先鋭に表れている、とお感じの会員も少なくないと思います。その意味で私どもは、この二本柱が「これまでの何が問題で、今何が生じていて、これからどうしていくべきか」を考え、アフターコロナの新たな自治・分権を構想するために必須のテーマと考えました。

本学会の特長は、“さまざまな職種の会員が相互にネットワーク状に結びつき、情報を交換しながら、そこで得た知見やエネルギーを自治体の現場に活かす”ということにあります。私どもは、WEB上の開催方式に不安を覚えると同時に新たな可能性をも展望しております。この間の事情をご理解いただき、この新たな試みによって本学会の特長を生かし、将来に向かうためにも、従前にも増して多くの会員にご参加いただきたいと思います。

なお、本年の大会を準備するにあたり、熊本市役所および九州自治体学会をはじめとする地元関係者の皆様には、一方ならぬご協力をいただいております。そのご尽力はWEB上の開催方式への変更を決断してなお継続されております。私どもは、そのご努力を無にすることなく近い将来において、必ずやお返ししたいとも考えております。

末筆になりますが、堺大会以降、各地で大規模災害が多発しました。直近では、7月初旬の大豪雨による災害です。甚大な被害を受けた地域の皆様のご心痛をお察しするとともに、一日も早い復興を心より祈念申し上げます。

自治体学会企画部会長 宮崎伸光 (法政大学教授) (遺稿)

## 《 開 催 概 要 》

### ■ 第34回自治体学会大会 on the WEB

日程	内 容	開催方式	備 考	
10 月 10 日 (土)	9:00	◎開会あいさつ		
	9:10	◎基調講演		
	～	「彷徨（さまよ）える自治体職員」		
	10:10	講師 金井利之（東京大学教授、自治体学会理事長）		
	10:10	◎総会報告・自治体学会賞発表		
	～			
	10:25	◎ シンポジウム 1		
	10:30	「第二期地方創生」とポスト過疎法の行方 ～ポストコロナ社会と自治のあり方を模索する～		
	～	○パネリスト		
	～	沼尾波子（東洋大学国際学部国際地域学科教授） 坂本 誠（ローカル・グランドデザイン理事）		
	12:30	○コメンテーター 小野文明（全国町村会財政部副部長） ○コーディネーター 嶋田暁文（九州大学法学研究院教授）	WEBによる開催	参加費  【会員】 1,000円 【非会員】 1,500円
	12:30	～		
13:30	(休憩)			
13:30	◎シンポジウム 2			
～	「新型コロナウイルス感染症拡大にかかる対応から見てきた日本の政治・行政システムの課題」			
15:30	○パネリスト 磯崎初仁（中央大学法学部教授） 日野稔邦（佐賀県 SAGA スポーツピラミッド推進グループ推進監兼新型コロナウイルス感染症対応医療提供体制強化本部事務局長） 前田隆夫（西日本新聞佐世保支局長） ○コーディネーター 大杉 覚（東京都立大学法学部教授）			
15:30	閉会あいさつ			

### 謹 告

自治体学会理事・企画部会長の宮崎伸光氏は、長い間闘病生活をされていましたが、残念ながら2020年7月16日に永眠されました。「開催案内&プログラム集」に掲載いたしました「第34回自治体学会大会 on the WEBの企画趣旨」（P.2）、「シンポジウム2 コメント」（P.11）の文章は、故人が亡くなる8日前にお書きになられたもので、宮崎氏の生前最後の文章であり、今回の大会への想いが綴られています。宮崎氏の学会へのご尽力に対し、この場をお借りして心より感謝申し上げますとともにご冥福をお祈り申し上げます。

2020年7月

（自治体学会事務局）

## 自治体学会事務局からのお知らせ

今年度の自治体学会大会は、新型コロナウイルス感染防止のため、WEBにより開催します。このため、大会当日にパソコン、タブレット、スマートフォン等によりZoomをご利用できる環境にある方でないと参加できません。

参加を希望される方は下記の方法により申し込んでください。

### 参加申し込み方法

○次のサイトから申し込んでください。

<https://www.kokuchpro.com/event/a3e227e3a8911c522c1fe51324f3fd7a/>

(下のQRコードからも申込みことができます。)

(P.12に掲載した申込書に必要事項を記載のうえ、次の方法で申し込むこともできます。

申込書のファイルは学会ホームページにも掲載してあります。)

・E-mail メール送付先 [jichitai-kikaku1986@jigaku.org](mailto:jichitai-kikaku1986@jigaku.org) (大会受付専用)

・郵 送 〒101-0053 東京都千代田区神田美土代町 3-4 ニュー楓ビル 8F

・FAX 03-5577-3187

○参加申込期限 2020年9月23日(水)

○参加費は次のとおりです。

会 員 1,000円

非会員 1,500円



○振込先(9月25日(金)までに振込手続きをお願いします。)

①三菱UFJ銀行 八重洲通支店 普通預金 口座番号:0378416

口座名義 自治体学会 理事長 金井利之

②ゆうちょ銀行 ゼロイチハチ 〇一八支店 口座番号:0210789

口座名義 ジチタイガッカイ

○参加申し込みが完了した方には、参加方法(WEBへのアクセス方法)を、大会当日(10月10日)の朝にメールでご連絡します。

なお、WEB大会は、次の方法により、実施する予定です。

・基調講演

事前収録した動画を当日配信する予定です。

・総会報告・学会賞発表及びシンポジウム1・2

Zoomを利用して実施する予定です。

◎自治体学会総会について

例年、大会と同時に開催している自治体学会年次総会につきましては、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑み、書面による開催といたします。総会資料及び開催方法につきましては、9月上旬頃に会員の皆様にお送りする予定です。

(問合せ先) 自治体学会事務局 杉渕

電話 03-5577-3187 E-mail [jichitai-soumu1986@jigaku.org](mailto:jichitai-soumu1986@jigaku.org)

## 彷徨（さまよ）える自治体職員

---

◎講師 金井 利之（かない としゆき）  
自治体学会理事長・東京大学教授

### 1. 分権改革の論理と背理

(1)分権改革の前史

(2)1990年代の多義性

(3)世紀末国制改革の両義性

### 2. 遭難の二十年

(1)分権改革の両義性

(2)自治のもがき

### 3. 自治体学の展望

(1)自治体職員の模索

(2)自治体政治への期待なき期待

(3)市民の在り方

以上

## 略歴

1967年、群馬県桐生市生まれ、1989年、東京大学法学部卒業、同助手、1992年、東京都立大学法学部助教授、2002年、東京大学大学院法学政治学研究科助教授を経て、2006年より現職。専門は行政学・自治体行政学。1994年から96年に、オランダ国立ライデン大学社会科学部に留学。また、早稲田大学・中央大学・首都(都立)大学・国学院大学・明治大学・慶應義塾大学・九州大学・名古屋大学で非常勤講師、放送大学客員教授。

自治体・自治関係団体の研究会委員・試験委員・審議会委員・研修講師などは、年相応に、そこそこには勤める。勤める限りは全力かつ真摯である。しかし、国政政治家・官僚との社会的距離(ソーシャル・ディスタンシング)をとるため、かつては、国家公務員試験委員でもあったが、国の研究会・審議会などに呼ばれることは、いまでは、ほとんどない。したがって、国の事情には疎い。行政学者であるにもかかわらず、執行部側と距離があるため、比較的自治体議会関係者に呼ばれることが多い。

国においても自治体においても、実務的・実践的には全く無力である。世俗的な評論をすることが中心である。しかし、実践に影響を与えるような政策批判や政策提言ではなく、あまり生産的・建設的とは思えない諧謔や皮肉・嫌味がほとんどであるが、文化人とも称せない。なお、自ら実践には携わらなくても、教育者として間接的に実践を生み出す活路もありうるが、その方面での資質も乏しい。

著作は、『ホーンブック地方自治(新版)』(共著、北樹出版、2020年)、『行政学概説』(放送大学教育振興会、2020年)、『自治体議会の取扱説明書』(第一法規、2019年)、『縮減社会の合意形成』(編共著、第一法規、2019年)、『行政学講義』(ちくま新書、2018年)、『原発被災地の復興シナリオ・プランニング』(編共著、公人の友社、2016年)、『地方創生の正体』(共著、ちくま新書、2015年)、『大飯原子力発電所はこうしてできた』(聞き手、公人社、2015年)、『釧路市の生活保護行政と福祉職・櫛部武俊』(聞き手、公人社、2014年)、『シリーズ自治体政策法務講座4 組織・人材育成』(編著、ぎょうせい、2013年)、『ゼロからの自治 大潟村の軌跡と村長・宮田正植』(聞き手、公人社、2012年)、『政策変容と制度設計』(共編著、ミネルヴァ書房、2012年)、『原発と自治体』(岩波書店、2012年、自治体学会賞)、『高宮町・地域振興会方式と町長・児玉更太郎』(聞き手、公人社、2011年)、『実践自治体行政学』(第一法規、2010年)、『赤池町の財政再建と財政課長・安武憲明』(聞き手、公人社、2009年)、『分権改革の動態 政治空間の変容と政策革新3』(共編著、東京大学出版会、2008年)、『倉敷の町並み保存と助役・室山貴義』(共著、公人社、2008年)、『自治制度』(東京大学出版会、2007年、公共政策学会賞)、『財政調整の一般理論』(東京大学出版会、1999年)、『福祉国家の中央地方関係』(東京大学都市行政研究会)など。

その他、学術論文・雑誌評論や新聞談話などは多数。また、『ガバナンス』に「地方自治のミ・ラ・イ」を、『議員NAVI』(ウェブ版)に「議員のための自治体行政学」を、それぞれ連載中。【以上】

---

## 「第二期地方創生」とポスト過疎法の行方 ～ポストコロナ社会と自治のあり方を模索する～

---

### 企画趣旨

2020年度は、「第二期地方創生」の始まりの年であると同時に、過疎法が期限切れになる年でもある。そこで、「日本全体が人口減少していく中で、農山村地域を救うべきなのか？むしろ選択と集中を進めるべきではないか」といった根本的な疑問（＝「農村たたみ論」）が投げかけられる中、「第二期地方創生」やポスト過疎法をどのような理念・目的に基づいて、構想し、実施していくべきなのかを考えてみたい。

また、コロナ禍は、「大規模集中や密度の経済に基づく経済優先型の国土形成」がいかに脆弱で脆く、「画一的で介入主義的な中央集権システム」がいかに危ういかを白日の下にさらした。つまり、日本社会のこれまでのあり方の問題点が一気に噴出しているというのが、現在の状況にほかならない。そこで、本シンポジウムでは、ポストコロナ社会と自治のあり方を模索するとともに、そしてあるべき「この国のかたち」や都市と農村の関係性についても展望してみたい。

---

### ◎パネリスト 沼尾 波子（ぬまお なみこ）

#### 東洋大学国際学部国際地域学科教授

1967年千葉県生まれ。慶應義塾大学大学院経済学研究科後期博士課程修了。慶應義塾大学経済学部研究助手、(財)東京市政調査会研究員、日本大学経済学部教員を経て、2017年より現職。専門は財政学・地方財政論。地域の「自立」に向けた自治体行財政の機能と役割について調査研究を行う。総務省過疎問題懇談会委員、等を歴任。

### ◎パネリスト 坂本 誠（さかもと まこと） ローカル・グランドデザイン理事

1975年高知県生まれ。東京大学法学部、同大学院工学系研究科社会基盤工学専攻を経て、2007年東京大学大学院農学生命科学研究科農業資源経済学専攻単位取得退学（途中高知県梶原町地域振興アドバイザーとして1年間赴任）。(財)とっとり政策総合研究センター、(独)農研機構農村工学研究所、全国町村会を経て2015年より現職。博士（農学）。農山漁村地域の持続発展策、道州制・市町村合併など地方自治に関する研究を行う。

### ●コメンテーター 小野 文明（おの ふみあき） 全国町村会財政部副部長

1966年岡山市生まれ。民間企業を経て1993年より全国町村会に勤務。これまで、自治行政（平成合併時）、広報業務（7年間）、農林水産行政（13年間）、兼務で有識者による研究会事務局（約10年間）などを経験。現在、地方財政、過疎対策、国土政策、防災行政、政党対応など担当。近年は、都市と農山村との共生をテーマとしたシンポジウムや町村職員を対象とした養成講座の企画も担当。ロジは得意だが登壇は不得意。

### ●コーディネーター 嶋田 暁文（しまだ あきふみ） 九州大学法学研究院教授

1973年島根県安来市生まれ。中央大学法学部、同大学院を経て、2004年に九州大学法学研究院助教授、2018年から現職。専門は、行政学、地方自治論。セクショナリズム、レッドテープ、政策実施研究など行政官僚制の研究を行う一方、分権時代における自治体および自治体職員の働き方や、持続可能な地域づくりについても論じている。2020年度から農水省の「新しい農村政策の在り方検討会」の委員を務めている。



## ■出演者からのコメント

### ○沼尾 波子

人口減少と少子高齢化、気候変動等による大規模災害の発生、そして新型コロナウイルスの感染拡大と、社会経済を取り巻く状況は大きく変化しています。同時に、財政難や、AI・ICTの進展などを背景に、地域の「自立」を支援する国の振興策のあり方も問い直されています。私たちは、地域の今を見つめ、対話を重ねながら、その特性を活かした社会経済の営みを再構築する方法を考える時機にあります。ウィズコロナ、ポストコロナ時代の社会経済のかたちを思い描きながら、これからの地域づくり、そして国の地域振興策のあり方について、考えてみたいと思います。オンラインという新たなスタイルで、皆様とお会いできるのを楽しみにしております。

### ○坂本 誠

コロナ禍への対応に追われている間にも、第二期地方創生はスタートし、来年度末に期限切れを迎える過疎新法に向けた準備も進められています。6月下旬にとりまとめられた地方制度調査会の答申をふまえた新たな政策の検討や施策の準備も進められていくことでしょう。

コロナ禍によって、いったいなにが変わり、なにが変わらなかったのか。そしてポストコロナ時代に向けてなにを変えなければならないのか。今回のシンポジウムが、これからの農山村地域のあり方、自治のあり方についてあらためて考えなおすきっかけになればと思います。

### ○小野 文明

憲法は人権と統治が目的と手段の関係にあること、すなわち、住民自治に自治制度が奉仕することを理念に置いていると考える。そうであるならば、自治制度や地域政策は、常に「それは住民のためになるのか」という視点から、その正当性が問われる必要がある。分権改革から20年、国の自治体に対する後見意識にどれほどの変化があったのだろうか。自治体は、自己決定・自己責任の原則を意識してきたのか。突然のコロナ禍で一時停止を余儀なくされた地域づくりの将来はどうなるのか。自治体が住民のために存在するという原点に回帰しながら、今後の地方創生や過疎対策など地域づくりの重要政策のあり方を、国と自治体の関係を観察してきた立場から学びたい。

### ○嶋田 暁文

ポストコロナ時代において求められるのは、「低密度・分散型で、経済と環境のバランスのとれた社会」であり、「個性豊かな生活・文化・思想を育ててきた農山村と都市とが共存しながら日本全体の魅力を高めていくような国土形成のあり方」であり、それを可能とするような「分権型システム」なのではないかと考えます。そうした視点に立てば、「第二期地方創生」や「ポスト過疎法」は、“地方消滅を地域や自治体の自己責任として受忍させるための方策”や、“「農山村＝救うべき弱者」への救済策”であってはならないはずで、今回のシンポジウムをポストコロナ時代にふさわしい自治のあり方を模索する機会にしたいと思っています。(なお、そのため、私ともに本企画の責任者となっている青山彰久さん(ジャーナリスト、元・読売新聞)にも必要に応じて発言をお願いし、当日の議論をより活発なものにしたいと考えています。)

企画責任者／嶋田暁文・青山彰久

## 新型コロナウイルス感染症拡大にかかる対応から見えてきた 日本の政治・行政システムの課題

### 企画趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大は、政治・行政はもとより、住民生活全般、社会全体を振り返る機会となった。また、ICTの活用やワーク・ライフ・バランス、東京一極集中の是正などの従来政策も、その課題の背後にあった価値観や社会規範が否応なく見直されることになった。

同様に、コロナ問題を通じて自治体現場の様々な矛盾や問題点が浮き彫りにされたのではないだろうか。特別定額給付金にかかる窓口の混乱、知事による自粛要請の適否、PCR検査方針と保健所・医療機関の対応、学校臨時休業の判断、地方議会の役割など、多くの問題点が噴出した。国は非常事態宣言を発令するなどのみで、具体的な対応をするのは都道府県や市区町村であり、改めて住民生活を守る第一義的な存在が自治体であることを実感させられた。

これまで地方分権改革は、役所間の内輪の問題と見られがちであった。しかし、今回のコロナ問題に対する現場と遊離した国の対応があからさまになり、住民生活を守る存在としての自治体の重要性が再認識されたことで、分権改革が人々のリアルな実感を持って議論される素地がようやくできたという意味では、今回の事態は、「チャンス」ともなりうる。

今回のシンポジウムでは、明らかになった問題点や課題を単にコロナ問題として捉えるのではなく、むしろ、これまでの日本社会・行政システムに内在していた問題が一気に顕在化したと考え、自治体と国の関係、自治体行政や議会のあり方の視点から議論したい。

### ◎パネリスト 磯崎 初仁（いそざき はつひと） 中央大学法学部教授

1958年愛媛県生まれ。東京大学大学院法修士課程修了。1985年神奈川県入庁、土地利用規制、介護保険準備等を担当。2002年から現職。専門は地方自治論、行政学。著書に『知事と権力』（東信堂、2017年）、『自治体政策法務講義（改訂版）』（第一法規、2018年）など。関連論文に「新型コロナウイルス対策と自治体行政の課題」『地方行政実務研究』第1号（2020年夏号）。

### ◎パネリスト 日野 稔邦（ひの としくに） 佐賀県 SAGA スポーツピラミッド推進グループ推進監兼新型コロナウイルス感染症対応医療提供体制強化本部事務局長

1973年生。1996年佐賀県入庁。2011～14年に全国知事会地方分権推進特別委員会委員長県事務局を担当。2019年からスポーツのチカラで地域づくりを進める「SAGAスポーツピラミッド推進グループ」初代推進監。2020年4月から新型コロナウイルス感染症対応医療提供体制強化本部事務局長を兼務。

### ◎パネリスト 前田 隆夫（まえだ たかお） 西日本新聞佐世保支局長

1989年西日本新聞入社。長崎総局、東京支社報道部、本社報道センターなどを経て、2018年から現職。この間、主に行政・政治分野を担当。元九州大学客員准教授（分権型社会論）、東京財団週末学校メンター。現九州大学非常勤講師（人権教育）。福岡県筑紫野市出身。

### ●コーディネーター 大杉 覚（おおすぎ さとる） 東京都立大学法学部教授

1964年横浜市生まれ。東京大学大学院より博士（学術）取得。成城大学法学部専任講師、東京都立大学法学部助教授などを経て、2005年より現職。専門は行政学・地方自治論。著書に『これからの地方自治の教科書』（共著）、『人口減少時代の地域づくり読本』（共著）、『自治体組織と人事制度の改革』（編著）など。

※コーディネーターを予定しておりました宮崎伸光氏（法政大学教授、自治体学会理事・企画部会長）の急逝（2020年7月16日）により、コメントを予定しておりました大杉覚東京都立大学法学部教授にコーディネーターを務めていただくこととなりました。

生前、宮崎先生からお寄せいただいたコメントには、このシンポジウムへの思いが込められておりますので、そのまま遺稿として右ページに掲載させていただきました。

## ■出演者からのコメント

### ○磯崎 初仁

新型コロナウイルス対策は、国・自治体の関係、大臣・首長のリーダーシップ、行政指導に依存する日本型行政のあり方など、多くの問題を浮き彫りにしている。感染対策に関しては、新型コロナウイルス特措法の休業要請等の実効性、その際の国への事前協議の問題点、休業要請と補償の要否、独自条例による規制の可能性など、多くの課題がある。経済対策に関しては、特別定額給付金の是非と給付事務の、国と自治体の財政負担と赤字国債の増大など、ミクロ・マクロの論点がある。さらにウィズコロナの時代に自治体が何をすべきかも、喫緊の課題になっている。

私自身は現場情報に接する立場にはないが、法的・政策的な問題を中心に、各自治体が新型コロナウイルス対策にどう取り組むべきか、幅広く検討してみたい。

### ○日野 稔邦

新型コロナウイルス感染症に対して、自治体は検査体制の強化を含め、必要な医療提供体制と宿泊療養施設の確保などの「備え」を急ピッチで構築していった。住民の健康、生命を守るため、地域の専門人材・資源を的確に把握し、関係者と合意を得る作業は、その後の休業要請、活動自粛とその再開も含めて、地方自治そのものであった。

私は、偶然にして、兼務である医療提供体制強化本部事務局長として、「備え」に関することと、本務であるSAGAスポーツピラミッド推進グループ推進監として、佐賀県が全国に先駆けて行った高校総体・高校野球代替大会SSP杯開催という「再開」に関することを同時に所管したが、その経験から改めて感じた行政の在り方、国と地方の関係について述べてみたい。

### ○前田 隆夫

新型コロナウイルス禍への自治体・議会の対応は、さまざまな意味で二極化しているように見える。自治体で言えば、災厄への備え（財政を含む）、経済・市民生活に対する支援策の工夫やスピードの差が、住民にもはっきりと感じ取れたのではないか。こうした対応策を点検する役割の議会では、「首長の足かせにならないようにしよう」と過度に活動を控える議会と、積極的に行政の目が届かない課題を調査する議会に二分された。

国と自治体の関係でも課題があらわになった。特に政府が主導した学校一斉休校は、設置者の自治体でどれだけの議論が行われたか。中央集権時代の上意下達になっていなかったか。検証が必要だろう。

### ○大杉 寛

昨今の自治制度論議の特徴は、地制調答申のように、人口推計やデジタル技術の進展、行政の標準化、広域化など、未来志向のトピックから演繹的に構想を導き出す逆算アプローチにある。今次のコロナ禍では、行政のオンライン化など技術的・体系的な処方箋の徹底が必須と痛感されたことから、それ自体は有効なアプローチだろう。ただし、加えて、地域の現場からの確かな積み上げに裏づけられていなければ、いかなるシステムもワークしない。また、地域発の政策の提起が相次ぐことで、さらなる政策の洗練がもたらされる可能性も考慮されるべきだ。「地方分権」の理念を、今一度正当に位置づけ直し、新たな生命を吹き込む必要があるのではないか。

### ○宮崎伸光氏（遺稿）

COVID-19に関する諸問題の自治体に係る現状は、決して新たに発生したものばかりではなく、さまざまな観点から、従前からある問題がより先鋭に表れている、とお感じの会員も少なくないと思います。「これまでの何が問題で、今何が生じていて、これからどうしていくべきか」、本学会に集う会員のさまざまな立場から、アフターコロナの新たな自治・分権を構想します。

日野さんからは自治体内部がいかに振り回され混乱したかを、前田さんからは自治体を外部から見てどれほどの工夫とその阻害要因があったのかを現場の声として報告してもらえると期待しています。また、磯崎さんには自治体と中央政府間の関係が分権改革で本当に変わっていたのか、大杉さんには、都が今回実施した基金の使い方、各区および隣接三県の財政についても、触れてもらえるのではないのでしょうか。

企画責任者／宮崎 伸光、竹見 聖司

### 第34回 自治体学会大会 on the WEB 参加申込書

5頁に掲載したオンラインによる申込みができない方のみ、下記により申し込んでください。

◆参加申込期限：2020年9月23日（水）

◆E-mail送信先：jichitai-kikaku1986@jigaku.org

都道府県名	(都・道・府・県)
所属団体・部署名	
申込者氏名	
会員・非会員	1 個人会員    2 団体会員    3 非会員
会員番号 (会員の場合)	
メールアドレス	
住 所	〒
電話番号	
携帯電話番号	
F A X	

※「会員・非会員」欄は、該当する番号を○で囲んでください。

※会員番号は、この開催案内をお送りした封筒の宛名部分に掲載されています。

・郵送の場合の申込書送付先

〒101-0053 東京都千代田区神田美土代町3-4 ニュー楓ビル8F Gブース  
自治体学会事務局あて

・F A Xによる申込先    03 (5577) 3187

◎参加費振込先(9月25日(金)までに振込手続きをお願いします。)

①三菱UFJ銀行 八重洲通支店 普通預金 口座番号：0378416

口座名義 自治体学会 理事長 金井利之

②ゆうちょ銀行    〇一八(ゼロイチハチ)支店    口座番号：0210789

口座名義 ジチタイガッカイ